

平成29年度市政懇談会記録調書

対象地区	勝田一中学区
日時	平成29年6月24日(土)午前10時00分～午後12時02分
場所	1中コミュニティセンター
参加人数	50名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

1. 防災訓練に子供たちが参加する教育指導を (教育委員会)
2. 防犯カメラの導入について (市民生活部)
3. ひたちなか市は自動車自動運転導入特区を目指し, 市民に夢を (企画部)

懇談質問

1. 東海第二原発にかかわる避難計画と原子力の今後のあり方について (市民生活部)
2. 国民健康保険と介護保険について (福祉部)
3. 自治会加入率の問題について (市民生活部)
4. 無電柱化推進法案の対応について (建設部)
5. 安定ヨウ素剤の事前配布事業について (福祉部)
6. 1中コミュニティセンターの第2駐車場について (総務部)
7. 市税の口座振替について (総務部)

市長の講評

◇事前質問1（防災訓練に子供たちが参加する教育指導を）

（1）訓練日の前には、①消火器について②家具の転倒防止について③火災報知器について④非常持出袋について、親子で自問し合う切磋琢磨の防災訓練を行う。

（2）訓練当日には、非常持出袋を携えて参加する避難訓練の実施

■教育長

各小中学校では、年度初めに学校安全計画を策定しまして、計画的に防災、安全教育を行っております。火災を想定した避難訓練では、教師の誘導のもとで口をハンカチで押さえながら、整然と短時間で避難できるように指導を繰り返しております。また、煙で先の見えないトンネルの中をくぐり抜ける煙体験や消火器を使って消火する体験、さらに消防署の署員のお力をかりて、火災報知機についての知識を学んだり、家庭で起きる火災の際に、危険を回避するための行動について学んだりしております。火災のほか、地震が起きた場合の避難訓練、水害や津波を想定した訓練、また原子力事故を想定しました訓練なども実施しているところです。東日本大震災後は、保護者への引き渡し訓練をどの学校でも実施するようになりました。

市の総合防災訓練時には、自治会と学校とが協力して訓練を実施しているところもあります。ただ、夏季休業中の土曜日に開催を予定しておりますので、お尋ねいただきました訓練の前に家庭で話し合いの場を持って、また当日は非常持ち出し袋を携えて参加するという形の避難訓練につきましては、学校と協議していただく必要があったと考えております。児童生徒や保護者の皆さまには、住民の一人として市の総合防災訓練に積極的に参加してほしいと呼びかけているところです。今後も自然災害等が発生したときに、子供たちが自ら判断し、適切に行動できる児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇事前質問2（防犯カメラの導入について）

自主防犯パトロール隊の高齢化により、従前の体制が維持できない状況にある。このような状況を踏まえ、防犯カメラの設置の具現策を推進し、コミュニティ毎に毎年数台を積極的に設置していく方針を打ち出していきたい。

■市民生活部長

ここ一中学区におきましては、日ごろより自治会による防犯パトロール、防犯協会一中地区分会を中心に防犯活動に積極的に今取り組んでいただいております。市内の犯罪件数につきましても、昨年度に比べ190件ほど減少しております。しかし、一方では、高齢者による地域活動の担い手不足など現代社会の抱える課題も浮き彫りにされてきているという状況であります。現在、市内にお

きましては、勝田駅自由通路，市営駐車場，駐輪場，小中学校などの公共施設に87台の防犯カメラを設置しており，民間等で設置しているものを合わせると約1,450台のカメラが設置されております。

そのような中，本市ではひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例の基本理念にもあるとおり，市民と行政がお互いの役割分担意識のもと，地域の方々が市や警察等と密接な連携を図りながら，日常的にパトロールや声かけ運動などの防犯活動を主体的に行っているところでもあります。

ご提案の防犯カメラにつきましては，犯罪の抑止効果や早期解決など有用性も認められている一方，監視体制を危惧する考え方等もあることから，防犯カメラの設置，運用につきましては，その妥当性や目的等を記した運用基準，そして地域における犯罪情勢や特徴など警察や地域の皆さまとの連携協議が重要と考えておりますので，慎重に対応してまいりたいと考えております。

また，地域活動の担い手不足の問題に関しましては，地域活動を行うそれぞれの自治会，コミュニティ組織共通の課題であり，なかなか即効性のある打開策というものをお示しできない状況にあります，行政からの協力依頼業務等の見直しや地域活動の継続性を担保するための支援策など地域活動における負担軽減を念頭に，自治会連合会やコミュニティ組織連絡協議会等との意見交換を重ねながら，連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◇事前質問3（ひたちなか市は自動車自動運転導入特区を目指し，市民に夢を）

高齢化に伴い増加する出費を少なくする観点から，社会出費を下げるとの投資の一環として，自動車の利便性が享受できる道筋を提案する。道路や港湾をはじめ本市の「地の利」や自動車技術関連企業の集積などを活かし，「自動車自動運転導入特区」を目指してはどうか。

■企画部長

自動車の自動運転システムにつきましては，全国的に実現に向けた取り組みが活発に行われております。本市におきましても，市内に本店を置いております自動車部品の大企業，これは日立オートモティブシステムズという会社，旧日立製作所の佐和工場であります，この会社は昨年2月にひたちなか有料道路といいまして，部田野のひたちなかインターチェンジから海浜公園インターチェンジ，それから常陸那珂港のインターチェンジ，この区間ですが，この有料道路で自動運転走行システムの実証試験を行っております。

さらに，昨年12月から今年3月にかけて，自動車安全運転センター，新光町にあります，センターの中に訓練用の模擬市街路がありまして，そこで一般道での自動走行の実現に向けた実証実験を行っております。

特区の指定ですが，国家戦略特区，今，加計問題で話題になっているあの国

家戦略特区ですが、この指定を受けることによりまして、道路交通法による規制を緩和して、一般公道で完全自動走行の実証試験を行うことができるということで、これは昨年の9月に先ほどの日立オートモティブシステムズ、これは企業からの直接の提案ということで、国に対しましてひたちなか市域の公道において、レベル4と言われているのですが、完全自動の走行試験、これを可能とするための特区の提案、特区を受けたいという提案が行われております。

しかし、その後、状況に変化がありまして、この6月の初め、つい最近なのですが、警察庁で「遠隔型自動走行システムの公道実証試験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準」というものを決定いたしました。この決定によって、特区の指定を受けなくとも、この基準を満たせば一般公道での遠隔操作による自動走行システムの試験が可能となっております。公道での実証試験を実施するに当たりましては、遠隔の監視モニターで運転席にいるのと同様の状況の把握ができることといった安全確保が実施の条件となっております。実施地域の住民の方々にも事前に周知を図ることも求めています。現在のところ、市内の公道で実証実験を行うという具体的な計画は把握しておりませんが、市としましては、自動運転により、無人の車が市内の公道を走るということになれば、これはまずは住民の皆さまの安全確保を最優先に対応してまいりたいと考えているところです。

自動車自動運転に関する状況は、ただいま申し上げたとおりであります。高齢化の進展、人口減少といった社会状況の変化に伴いまして、機械、ロボットによる支援、労働力の置きかえといった分野は産業として今後ますます成長するものと考えております。無人の宅配便が安全に荷物を配送する時代も遠からずやってくるのではないかなと感じております。

今回のご提案の趣旨は、産業集積、それから高度な技術集積といった本市ならではの地の利を生かしながら、時代を先読みして産業の振興、地域の発展を目指すべきであるというご提案です。市としましては、今後とも夢のある新しい技術開発の動向を注視してまいりますとともに、高度な技術集積など本市ならではの特性を生かしながら、産業の活性化につなげると、こういった視点をしっかりと持って地域の活力の維持発展を目指してまいりたいと考えております。

◇懇談質問1（東海第二原発にかかわる避難計画と原子力の今後のあり方について）

東海第二原発は、来年で40年になろうとしているが、東海、日本原電の事業者は再申請に向けてやると思う。東海第二原発にかかわる避難計画と原子力の今後のあり方について伺いたい。

■市民生活部長

第二原発を取り巻く安全協定の部分は、現在安全協定の権限の範囲というものが、新聞報道等でされていると思いますが、所在の茨城県と東海村がその権限を有するということがまず位置づけられています。それで、ひたちなか市を含む近隣は、あくまでもそういった報告を受ける、意見をそのまま述べるということではなくて、いろいろなその事象を報告いただくというような、あくまでも隣接市町村という位置づけになっております。そういった中で、この近隣の6市町村首長がその安全協定の権限の拡大を何とかかち取ろうということとで今現在動いているというのが安全協定の見直し部分です。

それと、広域避難計画につきましては、これは昨年から作成を始めておりますが、まずこの14万、15万人の市民を避難させるといった計画の場合には、一様には簡単にいかないものであると理解しております。その中で、県内14市町村にまず14万5,000人ほどの市民を避難させる計画となっております。また、それ以外の不足する分は、県外の千葉県の印旛地域、こちら10市町村、こちらは茨城県と、それぞれの県が、受け入れ関係の部分についてのご協議をいただき、今現在我々の市のほうでそれぞれ指定された市町村と受け入れについての協議を今、まさに進めている段階ということなのです。

そういった中で、その広域避難計画につきましては、昨年の暮れに9つのコミュニティの市民の方にまず基本的な考え方の説明をさせていただいたところではありますが、その中でもかなり難しい課題も投げかけられております。その課題の部分を市が単独で解決できるものと、それと県あるいは関係機関と調整をしなければ解決できないものと2つに大きく分けまして、現在その課題に取り組んでいるということで、こちらの課題解決に向けた取り組み、そして広域避難計画の避難場所の部分がある程度固まりましたときには、また皆さまにその情報をお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。

◇懇談質問2（国民健康保険と介護保険について）

今度、国民健康保険が県に移行するのか。また、介護保険もいろいろ変わっていると聞いたが、状況について伺いたい。

■福祉部長

国民健康保険の県式化に伴い、現在、県と様々な協議をしておりますが、今後まず県から市へ、その医療の状況、さらには給付の状況に伴いまして、どのぐらいこの負担金が示される予定となっております。市といたしましては、それに基づきまして、医療給付の状況等によって、その国保税がどの程度が適当かという協議も始まってまいります。いずれにしても、4月から県に運営が移行されますので、現在は各市町村の担当者がそういった状況を検討しているという状況であります。

もう一点は、介護保険の状況ですが、介護保険法の改正によりまして、現在の予定としましては、来年の8月から所得がある程度高い方が2割から3割に移行する予定でおります。市といたしましては、今後の介護保険の給付の状況、さらには市の持っている介護保険の基金の状況などを勘案しながら、そういった介護保険料については検討していくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇懇談質問3（自治会加入率の問題について）

自治会に未加入者は、多いのではないかと思うのが、若者は一戸建てを建てても自治会に加入しない。もちろん個人アパートの住民も入っていない。

それから、高齢者になると、自治会の仕事ができないのでやめしまうことから、自治会の加入者が減ってしまっているのは市全体の問題である。この状態を市はどのように考えているのか。

■市民生活部長

自治会の加入率がなかなか上がらない。むしろ自治会の脱退者が増えて困っているというお話は、先ほどご指摘のとおり、一自治会の問題ではなくて、市内全体で、そのような問題が起きていると認識しています。今、自治会の会長さん方で作っている自治会連合会という組織が市の中にあります。その自治会連合会の中でも、その自治会の未加入あるいは中途脱退者の問題について、それを課題に掲げて、何かいい方法はないかということで、いろいろ今議論をしているところです。

即効性、簡単に解決策が出るというものではなかなかないとは思いますが、もともとその自治会組織自体が強制力を持たない組織という部分が、非常に厄介でして、ただ先ほどご指摘にもありましたが、特に災害時、そういったときにまず一番力になるのは、ご近所、隣、三軒両隣という昔から言われている地縁なのかと思っております。

そういった意味では、今まで自治会の役員さん方にもいろんなご負担が多かった。これは、役所からいろいろお願いするもの、資料の配布も含めてですが、非常に多かったというのも役員離れ、非常に大変だと思われた部分の一つかと思えます。それと、資金的なものもあるかと思えます。そういった部分で何がその存続をするためにできるのかというのは、また引き続き市の中でも自治会連合会、そしてコミュニティ組織連絡協議会ともども協議をし、取り組んでまいりたいと考えております。

あと、参考的にですが、勝田三中コミュニティでは、自治会の会長、あるいは役員が集まって、そのコミュニティ組織独自の自治会加入パンフレットというのをつくったようです。それを自治会の役員がそれぞれの地域に、自分たちでそのパンフレットを持って話をしに行き、あるいは説明会という形で取り

組んだという話も伺っております。1回目は1名しか集まらなかったが、2回目また粘り強くやって、今度は十数名、3回目にやっと20名ということで、未加入者を対象にそういった取り組みをされているという事例もあります。いずれにしましても、非常に難しい問題と捉えておりますので、これは引き続き役所と地域とあわせてご協議させていただければと思います。

◇懇談質問4（無電柱化推進法案の対応について）

去年、国会で無電柱化推進法案という法律が通過したが、市としてこれにどう対応していくのか伺いたい。

■建設部長

電柱架空線というのは、景観的にも悪いということも承知しておりますし、また災害に対して、特に地震に対して大変弱いということも言えると思います。国でもそのようなところを無電柱化にするということで進められていると思っております。そのような国の動きを注視しながら、場所によると思います。我が市でも対応できるというようなところがあれば、率先して検討しようと思っております。

◇懇談質問5（安定ヨウ素剤の事前配布事業について）

安定ヨウ素剤の事前配布事業を、今やる理由がどこにたのかわからないのと、本来であれば事業者負担ではないかと思う。国が進めていけば国、それから原子力発電所が本来は負担するとか、なぜ市がやらなくてはいけないのか疑問である

■福祉部長

安定ヨウ素剤の配布につきましては、原発等の再稼働を前提としたものではありません。あくまでも現在そういった施設があって、核物質が存在することから、市民の安全安心を守るためにヨウ素剤を配布しているということです。

安定ヨウ素剤の配布は、あくまでも国、県の責任のもとやる事業であります。ひたちなか市におきましては、現在市独自の薬局配布方式によって行っております。国、県からは、現在ひたちなか市の配布方法については、医師の関与の面からは認めてられていないという状況ではありますが、今後市としましては、ヨウ素剤の配布は8月からゼリー剤の配布も行っていくので、新たに1歳6カ月健診時の配布や講演会の配布など、医師の関与を強めながら配布を行っていきたいと思っておりますし、費用の面でも引き続き国、県とも協議をしていきたいと思っております。

◇懇談質問6（1中コミュニティセンターの第2駐車場について）

昨年コミュニティの運動会に合わせてこのコミセンの第2駐車場を整備していただいたが、整備が運動会の前に工事そのものは終わっていたのに、検査ができないということで供用できなかった。早く供用していただきたいとお願いし、結果的には運動会当日は使用可能になったが、運動会の準備のときは供用できなかった。工事が終わっていないなら仕方ないが、工事が終わって数週間の時間がある中で、なぜ供用できるような対応ができないのか。市の対応を改めていただきたい。

■総務部長

工事の後の検査の件でご迷惑をお掛けしたようで、大変申しわけございません。市で発注した工事は、その現場もさることながら、業者には書類一式を取りまとめて、その経過等がわかるものを含めて検査をして、市で受けるということをしております。連絡不足もあったのかと思います。前日の準備のときお使いいただけなかったのはまことに申しわけなかったと思います。ただ、今申し上げたように、現場だけではなく、その書類も含めて検査を実施しているという状況もありますので、できるだけ早く検査を終えて供用できるようにしてまいりたいと思いますし、そういったことがあったということも検査にお伝えしておきます。今後も何かご利用上のものでご相談をいただいたときには対応できるようにしてまいりたいと思います。

◇懇談質問7（市税の口座振替について）

税金を口座振り替えで納税しているが、残高が不足している際に納税できなかったときにいきなり督促状が届く。これを督促状が来る前に再振り替えという措置をお願いしたい。再振り替えして、さらに納税できなかったときに督促状という対応をお願いしたい。現に日立市の場合はそういう対応をしているので、当市においても再振り替えを行っていただきたい。

■総務部長

市は、納期がずれてしまった場合は督促の通知を出させていただいております。その際はその郵送料を手数料として頂戴しているところでございます。ご事情によりまして、口座のお金の不足等の場合については、税の窓口のほうでご相談等いただければ、お電話でも結構ですし、そういうご連絡をいただければ、それぞれ事情に応じて対応をさせていただきます。

一方で、やはりどうしても期日内に頑張って納めていただいている方とのバランスもありますので、市ではそういう督促とかの対応をしなければならぬという事情もご了承いただければと思うところではありますが、いずれにしても税の窓口のほうに電話でもしていただくなど、よくご相談していただければ、納税の仕方についてはそのように対応をしていただければと思うとこ

ろです。

◇市長の講評

本当に貴重な、またそれぞれのご経験や実情に合ったご意見や、ご提案をいただいたことを感謝申し上げたいと思います。結構事前の前半の説明が長かったので、十分ご質問いただけなかった部分もあるのではないかなと、また回答もいいとおっしゃられたものもありますから、私も少し補足もさせていただいて、まとめをさせていただきたいと思います。高齢社会の中で、今、自治会の加入率の低下の問題、それから防犯パトロール、なかなか今大変であるという実情のお話がありました。これに対してどう対応するかということではありますが、防犯カメラについては、誰が設置するかという管理主体や責任主体をはっきりさせるということである必要があるというふうに思います。そういう基準や要綱をつくっているところもあります。これは、いろんな形で使われる可能性があるのですが、そこはやはりかなり気をつけなければいけないという面がありますので、よく検討させていただきながら、いわゆる情報の管理の問題として、よく中身を詰めさせていただければと思います。間違いなく犯罪の抑制、それから現実的に検挙に当たっての本当に重要な証拠になっているというようなことは、これからはますます進むのではないかなと思いますので、そういう点では積極的に考えさせていただきたいと思います。

自治会の加入の問題につきましては、やはりどこも同じで、私は自治会の世話にならぬという人、なっていないという人は必ずいるのです。でも、本当にそうでしょうかということをお私どもも転入に当たって、いろんな事例を申し上げさせていただいたりするわけですが、人間はその場にならないとなかなかわからないという点があるので、加入が難しい一つではないかと思えます。震災のときに、それがかなり見直されたこともあると思いますが、少しまた震災の記憶や体験が希薄化したというか、風化しているかと思えますし、その後に転入された方もいらっしゃるわけですから、やはりひたちなか市の姿勢やまちづくりの基本は、自治会やコミュニティ、そして市の行政が役割をちゃんと分担しながらまちづくりを進めるというのが基本方針として条例で定めております。したがって、非常に重要で大切な行動をされる自治会のこれからのあり方や環境づくりについては、市としても十分連携を図らせていただきながら、また啓発も含めて訴えさせていただき、いろいろな事例もお示しをさせていただければなというふうに思います。

それと、東海第二原発のお話がありましたが、いろいろお話しすると切りはないところも若干ありますが、広域避難計画というのは、本当に果たしてできるのかということではありますが、この原発の問題は全員に避難するとい

う計画なのです。こんな計画ほかにありませんから、那珂川の氾濫にしても、高台の人はいいわけですから、いわゆる災害が及ぶところの方に重点的にやるということですから、かなり質が違うという問題で、ちょっと考えても、普段でも動けない人がいっぱいいるわけです。要支援者もいっぱいいらっしゃるわけです。そういう方も含めて全員を対象にするという、そういう想定自体にかなり無理があるわけです。

まして、この30キロ圏内、UPZが100万人という状況であります。この状況で東海村、PAZの方が避難している間は屋内退避をして、落ちついたら見計らって5キロ圏外が避難するという、そういうことを国は言っていますが、私どもは人間のいろんな思いとか、その場に起きるとかなり混乱するだろうと思いますし、そもそも100万人という人口は、原発の周辺としては、やはり異常だと思います。

先日も原子力規制庁、資源エネルギー庁、それから安全対策をつかさどっている内閣府の課長クラス、参事官クラスの方と6市村の首長で意見交換を実はさせていただきましたが、私が申し上げたのは、1つは本当に今から原発をつくとしたら、こんなところにつくりますかということ。そんな当たり前のことなのです。ですから、立地政策上、所在か、そうではないかという考え方は全然今はもう当てはまらないという状況であるということが1つ。ですから、別に原子力関係の交付金が欲しくて言っているわけではないのです。東海村とその周辺は違うというのにこだわっているわけでも全然なくて、実際の問題として、もう教科書に意味がないだろうということと、それからもう100万人も近いその避難計画となると、それはこんなこと言ったらほかの地域に怒られるかもしれませんが、10万や数万の方の避難計画と100万人のそれも避難計画で同じように考えられるはずがないでしょうということは申し上げます。

ですから、一般的に考える、机上で考えられるような想定やマニュアルをそれなりに国は考えていますよ。指針でも示されていますが、果たしてそんな実効性があるのかということからすると、物すごく重いものを私どもは背負っておりまして、一定のある程度条件つきで避難計画というものを考えざるを得ないです。

今回の5月の連休中に万が一事故が起きた場合に、1日10万人からのお客さんが海浜公園にいるのです。そういう方はどうするか。とにかくもう自分の自力で来た手段で帰ってくださいとか、そんなこともやりながら、では住民どうするか、市民どうするかという問題もあるわけです。いろんなことを想定すると、相当困難であるのはもう間違いないわけでありまして。

安定ヨウ素剤もなぜ市がそんなことやっているのだというご質問ありましたが、国、県がしっかりしていないから私のほうがやっているということ

す。万が一事故が起きたときに配るとのことなのですよ、その原子力の指針では。万が一が起きたときに、大混乱の中で本当に配れますか。現実をよく考えずに、5キロ圏内は説明会に取りに来てくれと、そして5キロ圏外は起きてからストックしたものを配ると、そんなことできませんと。もうこれははっきり言っています。ですから、市では市民を守るために、事故なんか起こってもらいたくないですし、それ以前にいろいろやらなければいけない問題は当然あるわけでありまして、そういうことを申し上げているわけでありまして、私の予定では来月また国に行きまして、安定ヨウ素剤の問題のこの現実合わない部分は、法律改正なりなんなりをしてほしいということをお願いしております。

私どものやり方について関心を持っておられるほかの県の自治体も結構いらっしゃるようでありまして、そういう方との連携も図りながら進めていければと思いますが、今の安定ヨウ素剤の配布というのは、広域避難計画の中の一つの重要な計画の事項なのです。それが本当に実行できるのかどうかということ、それ自体考えても、広域避難計画の難しさというのをわかりいただければと思います。

市民の皆さんの安全が確保されるということが本当でない限りは、やはりこの原子力、原発の問題の再稼働というのは非常に問題がある困難なテーマだろうと思いますし、先ほど企業のいろんな行動が起きているのではないかとのお話がありました。本当にそういうことを考えれば、おのずとこの地域はこの地域としての物言いがあのではないかと思います。ですから、エネルギー政策を考えた上で、何基原発をどこに残すのだという質問もしました。それは、安全審査が終わったところは再稼働させますというのがエネルギー庁の考え方、国は縦割りですから、本当に縦割りでやっているのです、この地域を自分たちで守るためには、いろんなことをあわせ持って考えて、どう対応するかということ、当事者として考えるというのが、残念ながら今、法の置かれている状況でありますし、そこを真摯に向かい合ってやっていきたいと今思っております。

いろんな市の仕事のやり方とか、先ほど駐車場の供用についてのご指摘もいただきましたが、聞いていて、これはやっぱり役所が結構陥るパターンだとよくわかります。基本は、自分の仕事だけやっていればいいと思っている人の集まりですから、役所というのは、いや、本当にそうなのです。だから、縦割りなのです。この縦割りではないと専門的にあるところまでは突っ込めないのです。それを横につなげるのは、やっぱり知恵が必要ですし、最終的には当然私の責任だと思うわけでありまして、これは市役所自体もそうですが、今申し上げた国といろんなことをやっても、本当に縦割りだなど思うのです。それなりに物事を詰めたり、制度をつくるのに精緻な議論は

していますが、果たして現実にそんなことができるのかとか、本当に困っている人はどこにいるのかというようなことを本当にわかって仕組みや制度をつくらなければいけないというのは、国のことばかり文句言っているだけではいけないのでありますが、自分のこととしても、それは市役所の仕事のやり方として非常に大切なことであろうと思っております。

そのようなご指摘がないように、いろいろ横のつながりをやり、どういうことが現場や現実的にお困りなのかということをお聞きさせていただいて、進めさせていただきたいと思っております。

景観の電柱の無電柱化とか、地中化とかいうご提案もありましたが、ひたちなか市の土地景観とかというのは、ある程度やっぱり今まで限界があったのではないかなというふうには思いますが、投資効果というだけを見るわけではありませんが、ここはというところがあれば、やっぱり進めていくのも大切だと思いますし、特にこの一中地区の石川運動ひろばは、このたび日立製作所から30年の契約でしたので、購入をさせていただきましたが、せっかくあの中心市街地にあれだけ多くの土地があります。そして、あのサイエンスラボをことしの10月に大改装をして、子育て支援センターや、生涯学習センターに活用するわけではありますが、病院もああいう形で改築をしていただけましたし、この一帯、病院や健康づくりや都市の景観、また中心市街地の商店街のことも含めて、計画的に整備をしていきたいというふうに今思っております。

まだまだ実はおっしゃりたいことたくさんあったのではないかなというふうに関心しながら私いつも締めさせていただくのでありますが、冒頭で申し上げましたように、何も今日だけが市政懇談会ではありませんし、コミュニティにおける市民会議もありますし、またそれぞれの自治会、いろんな団体でのいろんなお考え方もおありだと思いますので、ぜひ折を見て、また市役所にお越しいただくなり、ご提案いただくなり、お呼びいただくということで、いろんな問題解決を図ってまいりたいと思っております。

貴重なお時間をいただいたことに心から感謝申し上げますとともに、今日のいろんなご意見や疑問点、そのちょっと考えておられる、ちょっとそういう発想もしっかりお聞きさせていただきながら仕事をやっていくことをお約束させていただいて、締めとさせていただきます。どうもありがとうございました。